

条例第10条第1項の基準	評価項目	評価の視点	評価	NPO法人ほっとスペースたまりば
			満点	
るが平(1) こ確等 と保な市 さ利民 れ用の	運営の基本方針	十分な実績に基づき、市民の平等な利用の確保ができる体制か、センターの設置目的を達成できる体制か	50	38
	情報管理について	個人情報保護と情報公開の適切な取扱いができるか	25	14
(2) センターの適切な管理ができること	センター業務について	子育てひろばの運営に関する提案	50	34
		子育て相談に関する提案	50	34
		その他子育て支援に関する取組の提案	50	30
	モニタリングに関して	利用者の声を的確に把握し事業に反映できる計画か、また自己評価を行ない、その結果を事業に反映できる計画か	25	16
	要望・苦情への対応	要望・苦情へ対応する体制が確保されているか、また、要望・苦情が運営に生かされる体制となっているか	25	15
	危機管理体制について	災害・業務管理上の事故防止・防犯・感染症等への対策に関する考え方や取り組みが適切か	25	16
	地域との連携	地域の特性をふまえた地域住民・団体との連携・協力体制の提案	25	21
るを有知(3) こ配す識 と置く経相 でも験当 きののを	人員配置に関して	十分な資格・経験等を有するスタッフが配置されているか、人員配置は適切か	50	34
	人材育成等に関して	スタッフの質を確保するために、研修等の適切な人材育成の体制がとられているか	25	16
す基し(4) る盤た こを経安 と有営定	事業の継続性・安定性	指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質を有しているか、また財務諸表に対する適正なチェック及び情報開示体制を有しているか	50	26
こ図の(5) とら縮 れ減経 るが費	経費削減の工夫に関して	効率的な支出を図る工夫がなされているか、また無理のないバランスのとれた収支計画となっているか	50	30
合計点			500	324